

「緑の新規就業」総合支援対策（継続）

【平成28年度概算決定額 5,726,908（5,896,009）千円】

事業のポイント

国産材の安定供給を図るため、新規就業者の確保に向けた取組や、研修の効率的・効果的な実施等により、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者の確保・育成・定着を推進します。

<背景／課題>

- ・利用期を迎えた人工林資源を循環利用し、国産材の安定供給を図るためには、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者の確保・育成・キャリアアップと定着に向けた取組が重要です。
- ・これを促進するためには、研修等を効率的・効果的に実施するとともに、多様な担い手の育成等に取り組む必要があります。

政策目標

- 新規就業者を1,200人確保（平成28年度）
- 現場管理責任者等を5,000人育成（平成32年度）
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少（平成31年度（対平成26年度比））

<内容>

1. 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 5,404,330(5,518,936)千円

(1) 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策

林業事業体が新規就業者を雇用して行う以下の研修等を支援します。

- ① 林業への新規就業者の確保に向けた就業ガイダンス、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用
 - ② 新規就業者が基本的な技術を習得するための3年間のOJT等（年度途中採用者の早期育成のための後期研修、鳥獣害対策の習得）や、作業器具の改良に加え、集合研修指導者の育成
 - ③ 現場管理責任者等に必要な知識・技術を習得するためのキャリアアップ研修
 - ④ 就業者のキャリア形成を通じて、雇用の安定を図るための能力評価システムの導入等
- ※ ①のトライアル雇用は3ヶ月、②のOJTは、1年目は8ヶ月、2・3年目は9ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円／月等を助成

(2) 林業労働安全推進対策

林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、林業事業体の指導等を担える労働安全の専門家を養成し、その活動を通じて事業体の意識改革や地域の安全指導能力の向上を図るとともに、業界全体に安全意識の啓発を行います。

2. 緑の青年就業準備給付金事業 280,450(319,200)千円

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう資金を給付します。

※ 就業希望者1人当たり最大150万円／年を最長2年間給付

3. 多様な担い手育成事業 42,128(57,873)千円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者のネットワーク化、女性林業従事者の抱える問題の実態把握・解決、林業グループへの活動支援等を実施します。

<補助率等>

- 1、2 定額 3 定額、委託

<事業実施主体等>

- 1、3 民間団体 2 都道府県等

<事業実施期間>

- 1 (1)、2、3 平成28年度～平成32年度（5年間）
1 (2) 平成27年度～平成31年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課、研究指導課]